

## 志摩市教育委員会会議録

- |             |                          |       |
|-------------|--------------------------|-------|
| 1. 会議の種類    | 令和5年第2回定例会               |       |
| 1. 招集年月日    | 令和5年2月13日(月)             |       |
| 1. 開催年月日    | 令和5年2月20日(月)             |       |
| 1. 開催場所     | 志摩市役所404会議室              |       |
| 1. 招集をした者   | 舟戸 宏一                    |       |
| 1. 委員数      | 4名                       |       |
| 1. 出席委員     | 濱口 茂之・山下 行重・坂中 小百合・柴原 千峰 |       |
| 1. 欠席委員     |                          |       |
| 1. 会議に出席した者 | 教育長                      | 舟戸 宏一 |
|             | 教育部長                     | 伊藤 幸記 |
|             | 教育総務課長                   | 山本 富紀 |
|             | 学校教育課長                   | 金光 孝裕 |
|             | 学校教育課副参事兼管理主事            | 村井 浩志 |
|             | 総合教育センター長                | 澤田 真仁 |
|             | 生涯学習スポーツ課長               | 前田 和久 |
|             | こども家庭課長                  | 坂井 典子 |
| 1. 傍聴人      | 0名                       |       |
| 1. 事項       |                          |       |

開 会            開会時間            9時00分

日程第 1      会議録署名委員の指名      3番      坂中   委員

日程第 2      教育長報告

日程第 3      議案第3号   志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第 4      議案第4号   志摩市立認定こども園条例の制定について

日程第 5      議案第5号   志摩市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部改正について

日程第 6      議案第6号   志摩市適応指導教室実施要綱の一部改正について

日程第 7      議案第7号   志摩市総合教育センター設置条例施行規則の一部改正について

日程第 8      議案第8号   令和4年度3月補正予算（案）について

日程第 9      議案第9号   令和5年度当初予算（案）について

日程第10      議案第10号   県費負担教職員（管理職）の人事異動内申について

日程第11      報告第2号   志摩市通学路交通安全プログラムに係る通学路合同点検結果及び進捗状況について

日程第12      その他協議・報告案件について

① 各課からの報告

② その他

閉 会            閉会時間            9時50分

教育長	定刻となりましたので、ただいまから、令和5年第2回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。
日程第1	<b>会議録署名委員の指名</b>
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、3番 坂中委員を指名します。よろしくお願いいたします。
委員	よろしくお願いいたします。
日程第2	<b>教育長報告</b>
教育長	日程第2、教育長報告については、お手元に配付の通りです。教育長報告について、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので次に進めます。
日程第3	<b>議案第3号 志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について</b>
教育長	日程第3、議案第1号 志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。
事務局	事務局。 学校教育課です。資料は、2から4ページをご覧ください。本議案は、産業医報酬を月50,000円から月63,000円に変更するものです。これまで、志摩市産業医として月々50,000円の報酬に、志摩市教育委員会産業医業務として、志摩市学校職員衛生委員会への出席、市内小中学校教職員の過重労働者やストレスチェックによる面談対象者との面談、人間ドック受診者の指導区分の判定など1日当たり13,620円が別途支給されていました。今回、志摩市産業医の業務に、志摩市教育委員会産業医としての業務も含めて、産業医と協議の上、産業医報酬を毎月50,000円から63,000円に引き上げるというものです。説明は以上でございます。
教育長	説明がありましたが、質疑ございませんか。
各委員	(質疑なし)

教育長	<p>それでは質疑がないようですので採決に移ります。 議案第3号について承認される方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(挙手)</p>
教育長	<p>挙手全員です。 よって議案第3号は可決されました。</p>
<b>日程第4</b>	<p><b>議案第4号 志摩市立認定こども園条例の制定について</b></p>
教育長	<p>日程第4、議案第4号 志摩市立認定こども園条例の制定についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。</p>
事務局	<p>こども家庭課です。志摩市立認定こども園の条例の制定についてご説明させていただきます。資料は6ページから17ページと議案第4号の追加資料になります。本案は、浜島、大王、志摩、磯部地区の幼稚園と保育所の一体化施設である幼保園について、教育・保育を一体的に行い、子育て家庭を対象とした子育て支援を行うため、令和6年4月1日から幼保連携型認定こども園として運営することに伴い、認定こども園に関する事項について定める条例を制定するものであり、併せて、附則にて本条例制定に伴う所要の改正を行います。本条例は、設置、名称、及び位置、利用者負担額、委任について制定し、その他必要事項については規則で定めます。令和6年4月の開園に向け、令和5年4月から保護者説明会や入園児募集のための準備を行います。令和5年10月に令和6年度新入園児の募集、受付を行い、12月には入園の決定を行った上、令和6年4月1日から、認定こども園として運営を開始します。認定こども園の設置に伴い、4施設の幼保園が廃止となることから、附則第2条により、「志摩市立幼保園の設置及び管理に関する条例」を、令和6年3月31日をもちまして廃止とします。また、認定こども園における内科医、歯科医、眼科医、薬剤師に関する報酬を定めるため、附則第3条により、「志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例」について追加の改正を行います。併せて、各幼保園内の幼稚園については廃止となるため、附則第4条により、「志摩市立幼稚園条例」から、浜島幼稚園、大王幼稚園、志摩幼稚園、磯部幼稚園の4つの幼稚園を削除する改正を行います。この改正に伴い、「志摩市立幼稚園預かり保育条例」第4条、施設の使用について、附則第5条により、別表から第2条へ修正するための改正を行います。同じく、各幼保園内の保育所についても廃止となるため、附則第6条により、「志摩市立保育所条例」から、浜島保育所、大王保育所、志摩保育所、磯部保育所</p>

	<p>の4つの保育所を削除する改正を行います。また、現在、幼保園内にある子育て支援センターにつきましては、センターの名称に変更はありませんが、位置の名称に変更が生じることから、附則第7条により、「志摩市子育て支援センターの設置及び管理に関する条例」第2条、名称、及び位置について、「幼保園内」から「こども園内」に変更する改正を行います。さらに、浜島地区、大王地区、志摩地区における認定こども園の給食に関しては、引き続き幼保給食センターにおいて調理された給食の提供を行うことから、附則第8条により、「志摩市立幼稚園及び保育所給食センター条例」について、認定こども園に関する事項を追加する改正を行います。なお、この条例の施行期日は、令和6年4月1日としております。以上で説明を終わります。</p>
教育長	<p>説明がありましたが、質疑ございませんか。</p>
委員	<p>委員。</p>
委員	<p>質疑ではなくお願いになるのですが、この制定に伴う園の管理及び運営規則において、職員の配置の件について、職員間の意思の疎通が図りやすくなること、また、保護者においては、保育所から幼稚園への入園手続きが不要になるなど良い効果がたくさんあると思います。その上で、第一は、子どもたちのために、保育の質や教育内容、保育内容などの充実について、より一層の成果が得られますように、どうぞよろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>事務局。</p>
事務局	<p>はい。</p>
教育長	<p>他に、質疑ございませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>それでは質疑がないようですので採決に移ります。 議案第4号について承認される方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(挙手)</p>
教育長	<p>挙手全員です。 よって議案第4号は可決されました。</p>
日程第5	<p><b>議案第5号 志摩市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部改正について</b></p>

教育長	日程第5、議案第5号 志摩市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。
事務局	志摩市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部改正について、ご説明させていただきます。資料は議案第5号当日資料をご覧ください。本案は、預かり保育における手続き等のあり方について見直しを行い、保護者の方が記入しやすいよう、様式等について改めるものです。これまで預かり保育を利用しようとする場合には、「預かり保育利用願」を提出し、これに対して「預かり保育決定通知書」の交付を行っていましたが、今後は、「預かり保育利用申請書」の提出を求め、これに対して「預かり保育承諾書」の交付を行います。また、利用を取りやめる時には、「預かり保育解除届」の提出を求めておりましたが、今後は「預かり保育辞退届」に改めます。さらに、預かり保育の利用者について、「預かり保育利用名簿」を備えなければならないとありましたが、現状に沿った運用に合わせ、様式を廃止する改正等を行います。なお、この規則の施行期日は、令和5年4月1日としております。以上で説明を終わります。
教育長	説明がありましたが、質疑ございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	それでは質疑がないようですので採決に移ります。 議案第5号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。 よって議案第5号は可決されました。
日程第6	<b>議案第6号 志摩市適応指導教室実施要綱の一部改正について</b>
教育長	日程第6、議案第6号 志摩市適応指導教室実施要綱の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。
事務局	資料は、19ページからです。19ページが議案。その後、20・21ページが公布文、22ページから25ページが新旧対照表です。なお、26ページ以降に次の議案がありますが、これも本案と一体のものです。本案の主な内容

	<p>といたしましては、志摩ふれあい教室について、業務を「適応指導」から「社会的自立支援」に改めるとともに、機能上の名称である「適応指導教室」を「教育支援センター」に改めるものです。新旧対照表により改正部分を申し上げます。まず、要綱の題名について、「適応指導教室」から「教育支援センター」に改めるとともに、これに合わせ、後に続く字句を「実施」から「設置」に改めます。同様に、他の条文でも、「適応指導教室」を「教育支援センター」に改めるものです。また、25 ページの第5条第4号で、「適応指導」とあるのを「社会的自立支援」に改めます。あと2点ございます。第4条で、「臨床心理士」に続けて「等」を追加しました。これは、「臨床心理士」以外にも、同様の業務を行う「公認心理師」も想定されることによります。また、第8条の開級時間について、9時から15時としつつも、これによりがたい場合に、第7条と同様に、臨時的に変更できることを明記するものです。以上が改正内容になります。今回の改正の背景にありますのは、令和4年6月に、国が設置した有識者会議である「不登校に関する調査研究協力者会議」の報告です。この報告書の中で「適応指導教室」という呼び名について、不登校児童生徒やその保護者にとって抵抗感を減らし親しみやすいものにするために、「教育支援センター」とすることについて記載されています。また、国の不登校に関する基本指針である「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」に、「登校という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」との考え方もふまえました。以上です。よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>説明がありましたが、質疑ございませんか。 委員。</p>
委員	<p>今回適応指導教室から教育支援センターと名称を変えていただくことは、子どもたちや保護者にもわかりやすく、抵抗のない言葉になると思いますので、良いことだと思います。子どもたち、保護者が利用しやすいセンターづくりもよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>はい。引き続き頑張って参りたいと思います。</p>
教育長	<p>他に質疑ありませんか。 委員。</p>
委員	<p>今回の改正で、社会的自立支援という、目的がしっかり明記されましたので、そういった観点からも指導についてよろしくお願ひいたします。</p>

事務局	努めてまいります。
教育長	他に質疑ありませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	それでは質疑がないようですので採決に移ります。 議案第6号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。 よって議案第6号は可決されました。
<b>日程第7</b>	<b>議案第7号 志摩市総合教育センター設置条例施行規則の一部改正について</b>
教育長	日程第7、議案第7号 志摩市総合教育センター設置条例施行規則の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	本案は、先ほどの議案と一体のもので、志摩適応指導教室を志摩教育支援センターに改めることに伴い、本規則に規定する適応指導教室指導員を教育支援センター指導員に改めるものです。説明は以上です。よろしくお願 いいたします。
教育長	説明がありましたが、質疑ございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので採決に移ります。 議案第7号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。 よって議案第7号は可決されました。
<b>日程第8</b>	<b>議案第8号 令和4年度3月補正予算(案)について</b>

教育長	<p>日程第8、議案第8号 令和4年度3月補正予算(案)についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。質疑は各課説明後、一括して行います。</p> <p>事務局。</p>
事務局	<p>資料32ページをご覧ください。教育総務課の歳入の補正の方はございませんので歳出のみです。教育総務課の1番ですが、学校施設等解体撤去事業は現在も取り組みをさせていただいておりますけれども、不用額となりました27,522千円を減額させていただきます。あと2番と4番の小学校備品購入経費と中学校備品購入経費につきましては、9月の補正で網戸購入を認めていただいたところでございますが、こちらの不用額ということで、それぞれ815千円と1,447千円の減額をさせていただいております。3番の中学校管理運営費につきましては、浜島中学校の階段昇降機を設置予定でしたが、介助員の補助により生徒の階段昇降に対応できるということで660千円全額減額しております。最後に、志摩中学校の大規模改造工事は、先日完成検査を終了しまして、不用額4,158千円の減額となっております。教育総務課の補正予算につきましては以上でございます。</p>
教育長	<p>事務局。</p>
事務局	<p>学校教育課ですが、資料につきましては、30ページに歳入、32から35ページに歳出、39ページに債務負担行為となります。まず歳入の補正については、実績の精査による補助金の減額や新型コロナの影響による委託金の減額や事業の中止等により、すべて減額補正となっております。歳出も、契約金額との差金による減額や、新型コロナの影響による事業中止や縮小による減額など、すべて減額補正となっております。債務負担行為の東海小中学校スクールバスにつきましては、11月の定例教育委員会で提出させていただきました。コロナ感染が広がる令和2年度から4台から5台に増便となっていましたが、その後の協議で、コロナ感染が収束に向かっているということで、令和5年度からバス5台を元の4台にしていくということで、再度提出させていただいております。説明は以上でございます。</p>
教育長	<p>事務局。</p>
事務局	<p>教育総務課ですが、追加説明させていただきます。資料38ページの債務負担行為見積書ですが、給食配送・回収等業務委託料を令和4年から9年度までの分として266,865千円お認めいただいているところですが、積算し直しにより8,650千円増額し、275,515千円に補正いたします。よろしく申し上げます。</p>

教育長	事務局。
事務局	総合教育センターに関しましては、歳入の補正はありません。歳出の補正について、資料 35 ページになります。総合教育センターの事業等の一般経費で、833 千円を減額補正し、予算現額 4,917 千円を 4,084 千円にするものです。その内容は、教職員研修及び教育相談の一環として行っている臨床心理士カウンセリングについて、事業実績により、謝礼で 762 千円、交通費であります費用弁償で 71 千円を減額するものです。
教育長	事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課です。3月補正予算(案)についてご説明いたします。資料は 31 ページからでございます。まず初めに、歳入ですが、基本的に使用料の減額補正が多くを占めておりまして、例えば阿児アリーナでしたら、ワクチン接種会場となっていたこともありますし、その他の施設においても、新型コロナウイルス感染症の影響により使用料収入が伸びなかったことにより、減額補正させていただきました。3月補正歳入総額で、1,321 千円の減額補正を計上させていただきました。続きまして、36 ページが歳出の補正です。番号の 1 番から 7 番までが事業実施実績による使用の必要がなかったものに対して減額させていただいております。また、8 番から 11 番まで、電気料金値上げにより、予算不足となった部分を増額補正させて頂きました。歳出の総額としましては、52,902 千円の減額補正を計上させていただいております。以上、よろしく申し上げます。
教育長	事務局。
事務局	こども家庭課の令和 4 年度 3 月補正予算についてご説明させていただきます。資料 31 ページをご覧ください。歳入の補正についてですが、保育士等処遇改善臨時特例交付金につきまして、令和 4 年 2 月から保育士、幼稚園教諭等の収入を 3 % 程度引き上げるための事業を実施しておりますが、当初予算額 529 千円に対して交付決定額が 517,560 円でありましたことから、12 千円を減額いたします。また、教育費寄附金につきまして、三重県遊技業協同組合鳥羽支部様より、市内の公立幼稚園 5 施設に対し、寄附金の申し出がありましたので、145 千円の増額を行います。続きまして、資料の 37 ページをご覧ください。歳出の補正ですが、幼稚園一般経費の「普通旅費」について、市内旅費等の執行見込みによる不用額と新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会がオンラインでの開催となったことなどにより 429 千円を減額いたします。 次に、「消耗品」について、歳入でもご説明させていただきましたが、三

	<p>重県遊技業協同組合鳥羽支部様より、市内の公立幼稚園5施設に対し、寄附金の申し出がありましたので、145千円の増額を行います。また、幼稚園長会負担金につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国国公立幼稚園・こども園教育研究協議会や三重県幼児教育カリキュラム委員会集中研修会がオンライン開催になったことなどにより、83千円を減額いたします。さらに、「前年度子育てのための施設等利用給付事業費国庫負担金返還金」につきまして、令和3年度の幼稚園における預かり保育の利用実績に基づき精算した結果、返還する必要が生じたため337千円を増額いたします。同様の理由により「前年度子育てのための施設等利用給付事業費県費負担金返還金」を169千円増額いたします。</p> <p>幼稚園備品購入経費につきましては、支払い実績からの不用見込み額により646千円を減額いたします。以上で説明を終了します。</p>
教育長	各課から説明がありましたが、質疑ございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので採決に移ります。 議案第8号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。 よって議案第8号は可決されました。
<b>日程第9</b>	<b>議案第9号 令和5年度当初予算(案)について</b>
教育長	日程第9、議案第9号 令和5年度当初予算(案)についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。先ほど同様、質疑は各課説明後、一括して行います。 事務局。
事務局	議案第9号関係資料1ページをご覧ください。左欄の番号で説明いたします。452番、奨学金貸与事業ですが、令和5年度予算3,580千円、対前年比3,215千円の増です。奨学金貸与の電算システムを導入しておりまして、そちらの更新のため大きな増額となっています。466番、小学校総務一般経費、令和5年度予算2,336千円、対前年比6,617千円の減額です。令和4年度予算において、寄付を財源とした未来につながる夢づくり事業を7,000千円予算化しておりましたが、令和5年度はそれがなくなり大きな減額となっています。続きまして、2ページ491番、東海中学校送迎用

	<p>駐車場整備事業ですが、東海中学校生徒の送迎用駐車場をグラウンド内に整備する予算として2,155千円要求させていただいております。547番、学校給食センター管理運営費ですが、令和5年度予算要求額294,266千円、対前年費46,914千円の増ですが、給食費の改定をしたことに伴い賄い材料費が増額していることと、調理業務の一部を民間事業者に委託させていただいているため大幅な増となっています。なお、令和5年度につきましても、引き続き、給食費無償化は実施させていただく予定です。教育総務課は以上でございます。</p>
教育長	事務局。
事務局	<p>学校教育課です。資料は別紙の3ページからとなります。令和4年度と大きく違う部分を説明させていただきます。448番の事務局学事一般経費につきましては、今年度実施した鵜方・東海小学校の自由水泳は新型コロナウイルスの感染状況をみながら、人数制限を解除するとともに、非常時に命をまもる着衣水泳も経験できるよう「水と親しむ自由水泳事業」として2,921千円を新たに計上しました。一方、今年度、実施した校務用パソコン整備事業が完了するため、トータルで8,505千円の減額となります。449番・スクールバス運行管理事業は、第8号議案にありました東海小中学校のスクールバスの減便により、14,315千円の減額となります。454番、中学生海外派遣事業は、国際社会で活躍できる人材を育成することを目的に、事前に現地中学生とオンライン交流したうえで中学生6人をパラオに派遣する事業で4,810千円を計上しています。467番、小学校学事一般経費と480番、中学校学事一般経費は、ペーパーレス化にともなって紙代やコピー代といった消耗品費は5%減少となったものの、光熱水費の単価が高騰しているため、結果として、小学校で13,841千円、中学校で11,031千円増加しています。最後に475番小学校就学援助費交付事業は、給食費無償化により、9,827千円の減額となっています。説明は以上でございます。</p>
教育長	事務局。
事務局	<p>総合教育センターは、資料6ページになります。461番の学力向上推進事業は、これまで教育指導費と総合教育センター一般経費にまたがっていた予算を、整理したものです。724千円の中には3つの費用が含まれていて、1つは、令和4年度まで教育指導費の中で「授業研究指定校モデル事業」としていたもので、委託料400千円です。金額は、令和4年度と同額です。残り2つは、教職員研修に関するもので、総合教育センター一般経費の中の教職員研修のうち「授業力向上」に関するものをこちらへ移し、講師謝礼である報償費が249千円、講師の交通費である費用弁償が75千</p>

<p>教育長</p>	<p>円です。以上により、724 千円です。令和 5 年度は、こうした取組と、令和 2 年度の導入時に支出済のため令和 5 年度予算としては計上されていないデジタル教材を活用した取組等により学力向上を進めてまいります。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局。</p> <p>生涯学習スポーツ課の令和 5 年度当初予算（案）についてご説明いたします。資料は、関係資料 7 ページからでございます。はじめに、7 ページ 498 から 501 までは生涯学習系の予算で、502 から 507 までは文化振興予算となります。8 ページの 511 が阿児アリーナ管理運営費であり、前年対比 9,423 円の増額となっております。理由といたしましては、バスケットボールの新規購入が 4,656 千円と、森と緑の補助金を活用した阿児アリーナ公園内にある東屋の建て替え 5,494 千円を行う予定です。続いて、530 番がスポーツ推進一般経費です。この事業予算において、部活動の地域移行においてサッカーをモデル種目で取り組んでいく予定であり、それらを実施していく上での、講師料や交通費、用具購入等 2,027 千円を見込んでおります。また、子どもたちの運動する機会の新たな創出のためのスポーツフェスティバルを春と秋の年 2 回の開催する予定で、4,400 千円の予算支出を予定しております。9 ページ 533 番以降につきましては、指定管理も含めた管理運営費を計上しており、運営費の増額につきましては、人件費の増額や電気料金の高騰分等を見込んだ予算を計上しております。以上、よろしく申し上げます。</p>
<p>教育長</p> <p>事務局</p>	<p>事務局。</p> <p>こども家庭課の令和 5 年度当初予算（案）についてご説明させていただきます。資料 493 番の消耗品などの幼稚園一般経費につきましては、基本的に園児数の減少に伴い、それぞれの支出科目で概ね減額となることから令和 4 年度と比較し 847 千円の減額となり、全体として 18,746 千円を計上しています。494 の光熱水費や施設修繕などの幼稚園管理運営費につきましては、燃料費高騰の影響により、光熱水費が令和 4 年度と比較し 1,131 千円の増額となり、全体として 6,328 千円を計上しています。次に、495 の幼稚園備品購入経費ですが、令和 5 年度では鶴方幼稚園のブランコの下に敷いているセーフティマットの劣化による入れ替えにかかる購入経費や、図書の購入経費として、888 千円を計上しており、令和 4 年度と比較し備品購入品目が少なくなったことから、223 千円の減額となります。497 番の幼稚園災害共済事業ですが、園児数の減少に伴い日本スポーツ振興センター災害給付金の掛金が令和 4 年度より 6 千円の減額となります。以上です。</p>

教育長	各課から説明がありましたが、質疑ございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので採決に移ります。 議案第9号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。 よって議案第9号は可決されました。
日程第10	<b>議案第10号 県費負担教職員(管理職)の人事異動内申について</b>
教育長	日程第10、議案第10号 県費負担教職員(管理職)の人事異動内申についてを議題とします。本案は、人事案件のため非公開としたいと思います。賛成の方は挙手願います。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって、非公開とすることに決定しました  (非公開)
教育長	質疑はないようですので、非公開を解きます。それでは採決に移ります。 議案第10号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第10号は可決されました。
日程第11	<b>報告第2号 志摩市通学路交通安全プログラムに係る通学路合同点検結果及び進捗状況について</b>
教育長	日程第11、報告第2号 志摩市通学路交通安全プログラムに係る通学路合同点検結果及び進捗状況についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。

事務局	<p>資料は、42 から 54 ページになります。この通学路交通安全プログラムにつきまして、市内を3つのエリアに分けて、年度ごとに重点エリア定め、学校と志摩市通学路安全推進会議メンバーで通学路を点検・整備をしています。令和4年度の重点エリアは、43 ページから 45 ページまでの大王地区、志摩地区となっています。大王小学校からは、「道幅が狭く通行量も多い」といういくつかの危険箇所に対して、オレンジポールの設置や区画線を設置するなど、車道と路肩の線引きをはっきりと付けることで、通行者に注意を促すなど対策が進んでいます。一方で、大王小学校体育館前の道路、畔名方面へのバス停では、「道路がカーブしているところにバス停があり、歩道が大変狭く、特に雨の日は、バスを待つ児童の安全確保が難しい。バス停で降りてから、学校までの道が大変狭く、車との距離が近く危険である。」という要望があり、志摩市通学路安全推進会議メンバーだけでなく、バス会社にもバス停の位置など現状を確認してもらっていますが、道の拡張が難しく、バス停の場所の移動も難しいため根本的な解決には至っていません。安全対策として、次年度以降も引き続き、学校や保護者そして地域で児童への交通安全指導と見守りを続けていく必要があります。志摩小学校からは、「和具学校前バス停付近交差点で、バスを降りると2回横断歩道を渡る必要があり時間が短いので、信号の時間を長くできないか。」という要望がありました。鳥羽警察署において歩行者用信号の横断に要する時間を20秒から25秒へ延長していただきました。今年度は、通学路において定期的に除草が必要な箇所も各校からあげてもらい、三重県志摩建設事務所や志摩市建設部建設整備課に可能な限り、除草作業をしていただけるよう働きかけています。46 ページから 54 ページには、令和3年度に行われた阿児地区、令和2年度浜島・磯部地区の点検箇所・整備状況が記載されています。説明は以上でございます。</p>
教育長	<p>報告がありましたが質疑はございませんか。 委員。</p>
委員	<p>草木が生い茂っているなどの状況はたくさん記載されていますが、イノシシやシカなどの害獣の被害は出ていませんか。</p>
教育長	<p>事務局。</p>
事務局	<p>実際イノシシが出没したという状況はありますが、今のところ被害までは至っていません。出没状況があった場合は、各校に連絡させていただきまして、登下校に見守り等行っています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>

教育長	他にいかがでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	できるだけ改善の方向で取り組みを進めておりますが、物理的に難しかったり、時間がかかったりするのも事実ですので、そういったところは、それぞれ注意喚起等も含めて、対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 それでは、質疑はないようですので、報告第2号は承認されました。
日程第12	<b>その他協議・報告案件について</b>
教育長	日程第12、その他協議・報告案件についてを議題とします。まず①の、各課からの行事予定の報告を求めます。質疑については各課報告の後、一括して行いますので、よろしくお願いいたします。 事務局。
事務局	教育総務課は資料55ページをご覧ください。2月22日水曜日に、志摩市学校給食センターの第2回運営委員会を開催します。3月20日月曜日の9時から、第3回定例教育委員会を404会議室で開催いたしますので、ご予約の方をよろしくお願いいたします。以上です。
教育長	事務局。
事務局	学校教育課です。3月7日火曜日に市内中学校の卒業式、3月15日水曜日に市内小学校の卒業式、3月17日金曜日に幼稚園卒園式となっております。ご出席よろしくお願いいたします。
教育長	事務局。
事務局	総合教育センターです。3月2日木曜日の15時から、磯部生涯学習センターで就学支援委員会を予定しています。今年度の4回目で最終の会議となります。
教育長	事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課でございます。資料56ページをご覧ください。まずはじめに、2月22日9時30分より市役所6階におきまして、令和4年度第2回社会教育委員会議を開催します。議題につきましては、令和5年度

	<p>社会教育関係事業計画についてご説明させていただきます。また、社会教育委員に意見を求める案件としましては、休日の部活動の地域移行について、令和5年度にはサッカー1種目がモデル事業として総合型地域スポーツクラブ「クラブ志摩」が受け入れることとなる予定であります。中学校部活動の現状も踏まえて、部活動地域移行検討協議会を設置予定です。あらゆる視点から子どもたちの部活動環境を確保していく検討が必要になるので、社会教育の観点からのご意見をいただく予定であります。</p> <p>次に、2月26日、3月5日、3月12日の3回連続講座にて、志摩学「志摩の海女」を開催いたします。志摩市の歴史に触れてもらうことで、自分の住んでいる市に関心を持ってもらい、志摩市に誇りを持てる人材を育てることを目的に開催します。2月26日「海女をたずねて」川口祐二さん、3月5日「越賀郷倉の古文書から読み解く志摩海女の魅力」三重大塚本教授、3月12日「志摩は海人族の根拠地だった」志摩市文化財調査委員の野村さんを講師に招いて、計3回開催予定です。次に、3月4日から市立図書館において、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合開催に関連して「図書館から未来の交通について考えよう」と題して、関連する本の展示や未来の乗り物の絵のお絵かきコーナーを設置します。次に3月11日には、防災教育研修として、映画「星に語りて」の上映会を開催します。災害時における障がい者の状況と支援者の行動の在り方について考え、地域ぐるみの対応力と意識の向上を目指すことを目的に実施します。最後に、同じく3月11・12日に第22回伊勢志摩ササユリカップ・シニアソフトボール大会が磯部ふれあい公園や長沢野球場など4会場にて開催されます。26チーム約500人が参加を予定しております。以上、行事予定の報告となります。よろしくお願いたします。</p>
教育長	<p>以上で、各課からの報告はすべて終わりましたので、一括して質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>質疑はないようですので、次へ進みます。②その他について、何か報告事項等はありませんか。</p> <p>事務局。</p>
事務局	<p>教育総務課です。資料59ページをご覧ください。令和5年度の定例教育委員会のスケジュールを示させていただきます。また1年間、ご予定の方よろしくお願いたします。第9回定例教育委員会ですが、会場が</p>

	<p>消防署の会議室ということで、現在本庁舎の会議室が取れておりません。また、本庁の会議室取れましたら、ご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>予定ということで、今後、変更等があった時は、その都度協議をしていきたいと思っておりますので、目安としてよろしくお願いいたします。その他、よろしいでしょうか。</p>
<p>各委員・事務局</p>	<p>(特になし)</p>
<p>教育長</p>	<p>ないようですので、その他協議・報告案件についてはこれで終わります。以上で本日の日程はすべて終了しました。次回定例教育委員会は、令和5年3月20日月曜日、9時から4階404会議室で予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。以上で、令和5年第2回定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p> <p>本日の会議を記録し、署名する。</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p> <p style="text-align: center;">委 員</p>